

議 事 録(大要)

令和8年(2026年)7月22日

於.吹田市水道部 第二別館 研修室

【出席者】 尾崎委員、松本委員、生川委員、尾原委員、堀委員、上田委員

勝沼委員、鈴木委員、田口委員、中村委員、吉田委員

【欠席者】 小椋委員、紙谷委員、曾我委員、高柳委員、畑委員、和仁委員

【傍聴者】 5名

議 事

Ⅰ 諮問審議の意見整理、答申案について

事務局 定刻になりましたので、ただ今より第15次吹田市水道事業経営審議会第8回の会議を開催いたしたいと思います。

本日はあらかじめ、小椋委員、紙谷委員、曾我委員、高柳委員、畑委員、和仁委員から欠席の御連絡をいただいております。それでは、会議に先立ちまして、会長から御挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

事務局 続きまして、水道事業管理者職務代理者 水道部長より御挨拶申し上げます。

部 長 (挨拶)

事務局 本日は、委員17名中、11名の出席により、過半数を超えたため、水道事業経営審議会の会議は成立しました。

(傍聴希望者及び資料確認)

会 長 それでは、議事に入りたいと思います。本審議会は、議事の公開が原則となっております。本日の傍聴希望者は5名で、規定の範囲内ですので、入室していただきます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

Ⅰ番「諮問審議の意見整理、答申案について」、事務局から説明してください。

事務局（「諮問審議の意見整理、答申案について」説明）

会長 ただ今、事務局から、「諮問審議の意見整理、答申案について」説明がありました。

資料1は、第5回会議で市長からの諮問「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について」に対する答申の案としてまとめたものです。

資料2は、各委員からいただいた御意見を一覧にしたものです。

答申案としての全体像や、方向性、記載の順序、意見の抜け漏れ、解釈の相違、表現の仕方、ニュアンスの強弱など、説明を聞いて気付いた点や御意見はありますでしょうか。

委員 答申案「Ⅰ財源確保の取組」（1）について、「今後5年間で約131億円の資金不足」という具体的な金額が記載されています。中東情勢など様々な有事の影響を踏まえた上で、131億円を大きく上回る可能性がないのであれば、この表記で問題ないと思いますが、上回る可能性がある場合には、表記の仕方を再考した方が良いと思います。

事務局 「約131億円」という金額は、令和6年度（2024年度）決算数値を基に今後5年間の推計値として算出したものであり、第7回会議の資料にてお示ししております。

答申を踏まえ料金改定案を作成する際には、最新の決算数値を反映するため、委員おっしゃるとおり数値は変動しますが、審議会では令和6年度（2024年度）決算数値を基に御審議いただいたため、答申案に具体的な額を記載しても齟齬にならないと考えております。

会長 金額の変動が十分考えられるのであれば、現在の情勢等も踏まえると131億円より安くなることはないと思いますので、「少なくとも約131億円」などと表記する方法もあると思います。

他に御質問や御意見はありますでしょうか。

事務局 資料2に関して補足させていただきます。

委員の皆様からいただいた御意見は、内容に応じて分解し、概ね委員ごとに整理し記載しております。

また、各項目に関して複数の御意見をいただいた場合は連番で記載しております。

委員 答申案「Ⅰ財源確保の取組」（4）について、「既存制度や従来の発想に捉われない柔軟な方策を幅広く研究・検討」とありますが、答申書が提出された後、具体的にどの部署で研究や検討がされるのか教えてください。

事務局 基本計画「すいすいビジョン2035」に基づいて進める各事業の進捗状況を PDCA サイクルにより継続的に進行管理を行う中で、どのような方策が考えられるのか研究・検討してまいります。具体的には、新たな財源確保に向け、広報をはじめ、浄配水施設や管路の維持管理、水道料金の徴収などを担当する各部署で多角的に研究・検討し、企画室にて全体を管理しながら進めてまいります。

委員 「幅広く」とありますが、どのような規模を想定されていますか。

事務局 吹田市だけで考えられることにも限りがありますので、他市の取組や国土交通省の動向などを注視しながら、経営審議会や水道いどばた会議などの広聴活動を通じて使用者の皆様からいただいた御意見を基に検討していきたいと考えております。

会長 今の御質問は水道部内に留めるのかという趣旨もあると思います。委員の皆様からいただいた御意見の中には、下水道や河川等を一体的に管理することや、福祉施策との関連、一般会計からの繰出しに関する内容もあったと思いますので、水道部として、また市全体としてどのようなことができるのか、どこに働きかけをしていくのか検討いただくことが必要になると思います。
他に御質問や御意見はありますでしょうか。

委員 答申案がどのように作成され、各委員の意見がどのように反映されたのか良く理解できました。また、全体として客観性を持ってまとめられていると感じています。
答申案「4 計画的かつ効率的な事業運営」(4)に記載されている地域企業の育成や確保に関する内容は、自分には無い視点でした。地域企業の役割や水道部と地域企業との連携について、教えていただければと思います。
また、広報については、水にゆかりのあるまちであることをいかして、ストーリー性を持って広報されると良いと思いました。

会長 ありがとうございます。
水道事業と地域企業の関わりについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 水道部が発注した水道工事や水道管破損時の修繕等を受注する地元事業者は、水道事業を支える重要なパートナーといえる存在です。大量の工事をまとめて発注することで価格を比較的抑えられる一方で、小規模事業者が受注機会を失い、経営継続が困難になるという懸念があります。発注の根拠となる官公需法には受注機会の確保について明記されていることや、災害時の早期復旧には地元

事業者との連携が必要となることから、答申案4(4)には「地域企業の育成や確保にも配慮しながら引き続き、適正な価格による契約を推進されたい」と記載しております。

部 長 広報については、水道事業に関心を持っていただくことに苦慮している中で新しい視点でお話いただいたと思うので、具体的にどのような形でストーリー性を持たせた広報ができるのか、今後検討してみたいと思います。

会 長 水道事業や下水道事業においては、地元企業の力が非常に重要ですので、今後も継続して連携を図っていただければと思います。

広報活動に関しては、必要性や緊急性ばかりを強調すると受け手が負担に感じてしまうこともあるため、ストーリー性を持たせることや、ゆるキャラのような親しみやすいアイコンを活用するなどの手法を取り入れると良いと思いますので、他市の事例等を学びながら検討していただければと思います。他に御質問や御意見はありますでしょうか。

委 員 答申案には「1財源確保の取組」(1)において、「今後5年間で約131億円の資金不足が見込まれる」との具体的な金額、また「3企業債借入れの考え方」(2)において、「企業債残高対給水収益比率については350%を下回る水準を目指す」という明確な数値目標が記載されています。これらの数値を示すことで、料金水準や将来世代と現世代の負担配分に対して、審議会として一定の方向性を明確に示せるものと考えます。

一方で、「2料金設定の適正化」では、どの水量区分の使用者に負担を求めるかという点で、逓増度の緩和や基本水量の見直しに関する記述がありますが、どこまで踏み込むかについては今後の検討課題になると思います。

吹田市では、過去の水道料金改定時に逓増度の緩和を図っているため、府内他市と比較して生活者の負担がやや大きい料金水準になっています。今回の答申案にも、過去の改定と同様に逓増度を緩和する方向で検討し、受益者負担の公平性確保に配慮する旨が盛り込まれています。生活者への影響と大口使用者の負担軽減との間で相反する課題もあると思いますが、吹田市としてどのように考え、市民や議会に説明されるのか、見解を教えてください。

事 務 局 資料2を御覧いただくと、第7回会議でお示した財政シミュレーションのケースA、B、Cのうち、具体的にどのケースが望ましいかについて御意見をいただいております。ケースA(令和13年度(2031年度)末の企業債残高対給水収益比率が約300%)、ケースBまたはB'(令和13年度(2031年度)末の企業債残高対給水収益比率が約350%)を支持された委員は複数おられましたが、ケースC(令和13年度(2031年度)末の企業債残高対給水収益比率が約400%)を支持された委員はおられ

ませんでした。これらの結果を踏まえ、「企業債残高対給水収益比率が350%を下回る水準」と具体的な数値を記載させていただきました。

また、近年の2度の料金改定で逓増度緩和や基本料金割合の増加を実施したことから、府内で比較的高い水道料金水準となっている点は事務局としても認識しております。事業体ごとに置かれた状況や環境、事業経営や施設整備の考え方が異なるため、府内順位を重視する必要はないとの御意見もいただいております。一方で、市民生活への影響にも十分配慮されたいとの趣旨の御意見もいただきましたので、答申案の中で両論を併記する形で記載させていただきました。今後、料金改定案を作成する際には、これら両方の御意見のバランスを考慮して決定してまいります。

会 長 本日は、皆様からいただいた御意見の取りまとめ方法や、答申案のどの部分に反映されているのかについて、分かりやすく説明をいただきました。

市長からの諮問「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について」に対し、企業債残高対給水収益比率に関する具体的な数値を示すとともに、基本料金割合や逓増度などの料金設定についても言及することで、審議会としての方向性を示せていると思います。

他に御意見や御質問はありませんか。

無いようでしたら、いただいた御意見等を踏まえ、私と事務局とで本審議会の答申として整理し、次回提出することとしてよろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」との発言あり)

会 長 異議なしとのお声をいただきましたので、そのようにすることといたします。

最後に事務局より何か連絡事項などありますでしょうか。

事 務 局 (事務連絡)

会 長 次回は、第15次水道事業経営審議会の最終回で、9月24日(木曜日)10時半からの開催を予定しています。答申と委員の皆様から御感想をいただく予定ですので、次回も何卒よろしくお願いしたいと思います。

それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。